

# 県民を守り抜き、コロナ禍を乗り越える 「3つの徹底」で終息に向けて全力を注ぐ

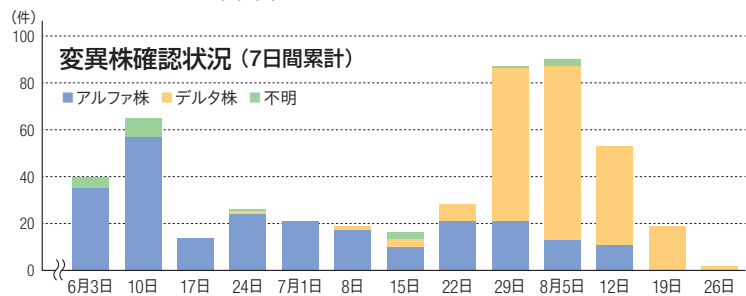
本県では、先手対応・事前主義のもと、新型コロナウイルス感染症へのあらゆる対策を取ってきました。しかし、日本国内に限らず全世界で猛威を振るうデルタ株は、これまでの感染防止対策を簡単に乗り越えるほどの極めて強い感染力を持っています。

県民の皆さんの命と生活を守り抜き、コロナ禍の早期終息に向けて、県は医療提供体制の増強、ワクチン接種環境の整備、コロナ禍終息を見据えた経済再生対策の「3つの徹底」に最大限取り組んでいます。

## デルタ株の猛威による感染拡大



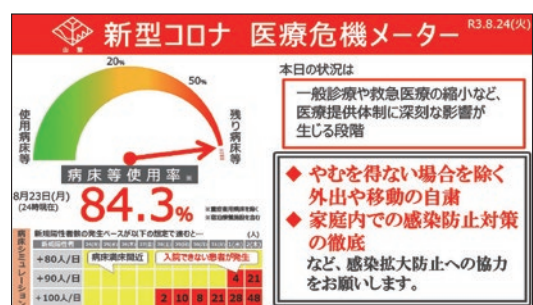
県内で確認された変異株は、7月まではアルファ株が大半を占めていましたが、6月下旬に初確認されたデルタ株への置き換わりが急速に進み、7月下旬にはほとんどがデルタ株となっています。それに伴い、新規感染者数が急増し、医療提供体制に大きな影響を与えました。



## 医療提供体制の逼迫

爆発的な感染拡大により、県内の医療提供体制への負荷がこれまでになく高まっています。

国の基準では、コロナ病床の使用率が50%を超えると一般診療にも影響を及ぼすレベルとされています。県内の病床と宿泊療養施設の部屋数を合わせた使用率は一時80%を超える水準となるなど、一般診療や救急医療の縮小にもつながりかねない危機的な状況となりました。



病床と宿泊療養施設の使用率や、病床シミュレーションなどをまとめた「医療危機メーター」を県のホームページやLINE(ライン)公式アカウントなどで公表。

県ホームページは  
こちらから  
確認できます



県ライン公式アカウントの  
友だち追加をお願いします



この状況を受け、県では「臨時特別協力要請」を8月6日から22日まで発出し、県民に対し不要不急の外出・移動の自粛などを要請。さらに8月14日からは事業者に対して、飲食店などの休業や時短営業、大規模集客施設などの休業や入場者数の制限などを追加しました。

また山梨県に国のまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、対象期間となった8月20日から9月12日まで、県内の小中学校などに分散登校を要請するなどのさらなる感染拡大防止対策や医療提供体制の強化策、ワクチン接種の加速化策を講じてきました。

# ① 医療提供体制・増強の徹底

## ■ 入院病床・宿泊療養施設の増強

### 重点医療機関

受け入れ可能な**病床数**

**305 → 367**

### 宿泊療養施設

受け入れ可能な**部屋数**

3施設 → 4施設  
**536 → 673**

8月末時点で合わせて  
**最大1,040人**  
の受け入れが可能に

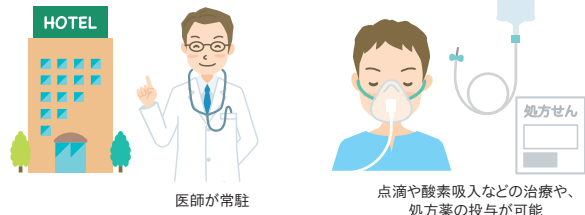
## ■ 医療強化型宿泊療養施設の稼働

療養者に対しより手厚いケアを行うため、山梨大学の全面協力のもと、8月に富士河口湖町の東横イン富士河口湖大橋と、新たに開設した中央市のホテルルートイン山梨中央を医療強化型の宿泊療養施設として運用を開始しました。ここには医師が常駐しているため、点滴や酸素吸入などの治療や処方薬の投与が可能になり、重点医療機関の負担は軽減されました。これにより、重点医療機関はより高度な医療を必要とする患者の治療に専念できるようになりました。

一般的な宿泊療養施設では、常駐する看護師が定期的に健康観察を行い、必要に応じて医師の指示をオンコールで仰ぎ、緊急搬送の必要がある場合は速やかに重点医療機関への搬送を行っています。

### 医療強化型宿泊療養施設

(東横イン富士河口湖大橋、ホテルルートイン山梨中央)



### 一般的な宿泊療養施設

(若神楼、東横イン甲府駅南口I)



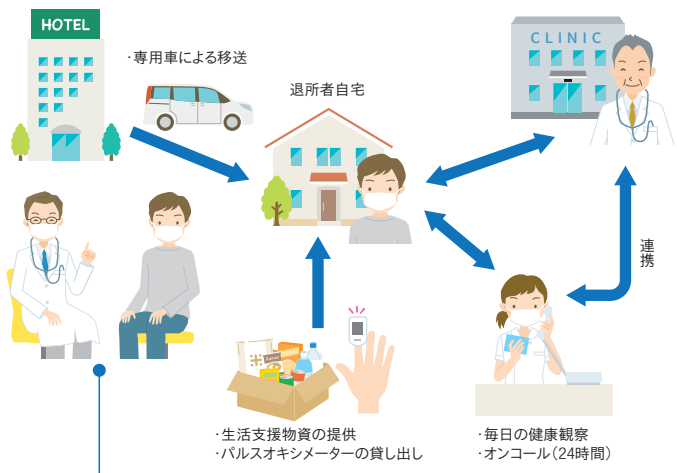
## ■ 退所後ケアの実施

感染者が急増する中でも、医療提供体制を維持し、一人一人に可能な限りの医療的ケアを提供するため、退所後ケアを全国に先駆けて導入しました。

これまで同様、陽性が確認された患者は入院、または宿泊療養施設に入所します。その上で、一定の基準を満たして重症化リスクが低いと医師が判断した患者で、本人や家族の同意を得られた方は、自宅に戻って療養を続けてもらいます。

自宅療養を行う方に対しては、生活支援物資の提供やパルスオキシメーターの貸し出しに加え、療養施設などを離れても安心して療養生活を送れるよう、県医師会や山梨大学の協力のもと医師や看護師による毎日の健康観察やオンコール(24時間)の体制を整えています。

### 宿泊療養施設など



医師により重症化リスクが低いと診断された  
下記の条件を満たす患者

- ・発症後4日以上経過
- ・本人、同居人の同意
- ・37度以下の体温、酸素濃度96%以上が24時間以上継続
- ・食事が摂取できる

## ② ワクチン接種環境・整備の徹底

新型コロナワクチンは、発症予防効果や重症化リスクを軽減させる効果が高いことが認められています。ワクチンは、新型コロナウイルス感染拡大を終息に向かわせる、唯一にして最大の有効策です。県では、県民の皆さんが、早期に安心して接種を受けられるような環境を整えています。引き続き必要とする県民のワクチン接種を加速させるよう、国や市町村、医療従事者、さらには地域や職場の皆さんと総力を結集して取り組んでいきます。

### ワクチンについて正しく理解しましょう



#### 体験談 1

ワクチン接種後に副反応が出たとしても、数日以内に回復する事は知っていたので、あまり不安はありませんでした。2回目の接種後、37.6度の熱が出ましたが、市販の解熱剤を服用し、1日安静にしていたら仕事に復帰できました。副反応は体がウイルスと戦う準備をするために起きるものなので、安心して多くの方にワクチンを接種してほしいです。  
(20代男性／医療従事者)



#### 体験談 2

妊娠中・授乳中のワクチン接種は国も推奨していたので、安心して接種を決めました。母乳から抗体が確認された例もあったことから、自分を守るだけでなく、直接接種できない赤ちゃんも守りたいと強く思いました。接種後には腕の痛みがありましたが、育児に支障なく過ごせました。赤ちゃんをコロナから守るために、多くのお母さんそしてお父さんに接種をしてもらいたいです。(20代女性／子育て中)

### ワクチンの 疑問 Q&A



#### Q.有効性は？

A.2回のワクチン接種後、1～2週間で免疫ができます。特に重症化リスクを軽減させる効果が高く、発症予防にも高い効果があると報告されています。

#### Q.副反応は？

A.副反応は免疫がきちんとでき、体がウイルスと戦う準備をしている証拠です。接種後に副反応が出ても、ほとんどは一時的なもので、数日以内にやわらぎます。

#### Q.変異株への効果は？

A.一般的にウイルスは絶えず変異を起こしているため、小さな変異ではワクチンの効果はなくなりません。それぞれの変異株への有効性については、確認が進められています。

#### Q.妊娠中・授乳中・妊娠計画中でもワクチン接種ができますか？

A.接種することができます。ワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。

### ■ 妊娠中の方・高校3年生への接種を推進

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は重症化しやすいとされています。また妊娠中の方への感染の多くはパートナーからの感染です。このことから市町村、医療機関の協力のもと、妊娠中の方とそのパートナーが早期にワクチンを接種できる体制を9月初めまでに整備しました。ぜひ多くの方にワクチンを接種していただきたいです。予約などについての詳細は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

その他、就職活動や受験シーズンを控える高校3年生に対しても接種を進めるなど、必要とする方が迅速にワクチンを接種できるように環境を整えていきます。

接種について不安のある方は、かかりつけ医、または専門相談ダイヤルへお問い合わせください。

## ■大規模接種センターで接種を加速

山梨県全体でワクチン接種をさらに加速させるため、県の富士吉田合同庁舎(1回目:8月10日~24日、2回目:8月31日~9月14日)、アイメッセ山梨(1回目:8月18日~29日、2回目:9月8日~19日)、県立図書館(1回目:8月26日~29日、2回目:9月16日~19日)の3カ所に大規模接種センターを開設しました。

人と接する機会が多い小中高などの教職員、警察職員、グリーン・ゾーン認証施設の従業員がまず対象となりました。その後対象職域を拡大し、一般の方も含めて約2万5千人が接種を完了します。



大規模接種センター  
(富士吉田合同庁舎・富士吉田市)



(アイメッセ山梨・甲府市)



(県立図書館・甲府市)

### 自分と周りの人を守るためにワクチン接種を行いましょう

ワクチン接種は社会活動の自粛や制限などの、長く続く萎縮した環境から元の生活に戻るための切り札です。**いまや新型コロナウイルスへの感染は他人事ではありません。**自分だけではなく、周りの大切な人たちの命と生活を守るために、**ワクチンの積極的な接種をお願いします。**

ワクチンに関して、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を中心に、誤った情報や根拠のない情報が広がっています。全てを信じるのではなく、情報源などが信頼できるかどうかを確認し、誤った判断をしないように心掛けてください。

## ■専門相談ダイヤルの体制を拡充

多くの方が安心して接種を受けられるよう、ワクチンに関する相談体制を強化しました。相談ダイヤルの受付時間を延長し、さらに在住外国人の方向けには20言語に対応したダイヤルを開設しました。また、聴覚障害のある方向けにファクスでの相談も受け付けています。

ワクチンの効果・安全性や接種時の注意点、副反応に関するご相談を受け付けています。

新型コロナワクチン  
専門相談ダイヤル

**055-223-8878**

Multilingual (20 languages) ▶ 092-687-5164

受付時間 午前9時~翌午前0時(土日祝日を含む)

ファクス 055-223-1639

## ■副反応休業助成金

ワクチン接種の副反応と思われる症状により休業を余儀なくされ、有給休暇を取得できないなど、給与や事業収入が得られない方に一定額を助成します。

【助成対象】 山梨県内在住でワクチン接種後の副反応と思われる症状により休業した労働者、個人事業主  
※休業中の給与、事業所得、休業手当のほか傷病手当金等公的な給付金が支給される場合や有給休暇を取得した方は対象となりません。

【助成額】 4,000円/日

【対象日】 接種当日及び翌日のうち休業した日、または翌日及び翌々日のうち休業した日  
※1回目、2回目の接種いずれも対象

【申請期限】 令和4年3月31日

【問い合わせ先】 新型コロナウイルスワクチン副反応休業助成金事務局 TEL 055-268-6667

【受付時間】 午前10時~午後6時(平日)



## ③ コロナ禍終息を見据えた経済再生対策の徹底

感染力の強いデルタ株による急激な感染拡大を早期に抑えるため、8月から臨時特別協力要請・まん延防止等重点措置による休業や時短営業などを要請しました。これにより、事業者の皆さんのご負担を軽減するための協力金の支給や、県民や事業者の皆さんへの支援策、不安を解消するための相談窓口を用意しています。

また、コロナ禍の終息を見据え、県内経済の需要喚起策を柱とした「リカバリープラン」の策定を進めており、経済の回復と再生に向けて迅速に対応していきます。

### ■ 休業等要請協力金の支給

臨時特別協力要請・まん延防止等重点措置に伴う休業や時短営業などの要請に応じた事業者に協力金を支給します。

#### ● 飲食店など

要請種別	① 臨時特別協力要請	② まん延防止等重点措置の要請
対象期間	8月14日～8月22日	8月20日～9月12日
対象施設	飲食店など	飲食店など・結婚式場
支給要件	休業等を開始した日から各要請の終期まで継続して要請に応じていること など	
算出方法	売上高方式と売上高減少額方式があります	
支給額	グリーン・ゾーン認証施設	～20万円／日
	グリーン・ゾーン未認証施設	なし 一律2万円／日

- ※ 重複期間(8月20日～8月22日)は①②いずれかを選択可能です。
- ※ 中小企業はいずれの算出方法も選択可能。大企業は売上高減少額方式のみです。
- ※ グリーン・ゾーン認証施設であっても、支給を受けるには協力金の申請が必要です。
- ※ グリーン・ゾーン未認証施設が①は8月12日まで、②は要請期間中に認証申請し、後日取得した場合は、認証施設と同額の協力金を支給します。ただし、要請期間中は認証を取得するまで休業していただく必要があります。

#### ● 大規模施設など

まん延防止等重点措置(8月20日～9月12日)に伴う時短営業などの要請に応じた大規模商業施設やテナントの事業者へ協力金を支給します。

#### 【申請・問い合わせ先】

- 〈飲食店など〉 山梨県休業等要請協力金事務局(申請先は①②とも同じ) TEL 055-222-6111 午前10時～午後5時(平日)
- 〈大規模施設〉 施設の種類により問い合わせ先が異なります。県ホームページをご確認ください。

※協力金の対象や要件、申請期限などの詳細は県ホームページをご確認ください。

山梨県 協力金



### ■ 月次支援金

まん延防止等重点措置の適用区域となったことを受け、休業・時短営業を行った飲食店などと直接、間接の取引がある事業者や、外出自粛により影響を受けた事業者は国の「月次支援金」の対象になります。

#### 【対象期間・要件・上限額】

令和3年	8月	9月
	20日	12日
<b>まん延防止等重点措置期間</b>		
休業・時短要請・外出自粛の影響により 8月の売上が令和元年、令和2年いずれか同月比で50%減少 →中小法人など 20万円／月 (最大) →個人事業者など 10万円／月		休業・時短要請・外出自粛の影響により 9月の売上が令和元年、令和2年いずれか同月比で50%減少 →中小法人など 20万円／月 (最大) →個人事業者など 10万円／月

- ※ 休業などに伴う協力金の支給対象事業者は、月次支援金の支給対象外です。
- ※ 県外の緊急事態措置、まん延防止等重点措置の影響により売上が減少した事業者も、支給対象になる場合があります。
- ※ 8月分は10月末、9月分は11月末が申請期限です。

【問い合わせ先】 月次支援金コールセンター TEL 0120-211-240  
午前8時30分～午後7時(土日祝日含む)

月次支援金



## ■ その他支援・相談窓口

### 個人向け

#### 新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金（休業した労働者向け）

新型コロナウイルス感染症の影響で休業を余儀なくされた労働者で、休業手当を受けられない方に対し、支援金・給付金を支給します。

**【問い合わせ先】** 厚生労働省コールセンター  
TEL 0120-221-276（午前8時30分～午後8時（平日）、午前8時30分～午後5時15分（土日祝日））

#### 新型コロナウイルス対策休業助成金 （感染者・濃厚接触者の方のみ対象）

感染による入院・宿泊療養や、濃厚接触による保健所からの外出自粛の要請を受けて休業し、給与や手当などが支給されない方に、一定額を助成しています。

**【支給額】** 4,000円／日  
**【申請期限】** 令和4年3月31日  
**【申請・問い合わせ先】** 労政雇用課  
TEL 055-223-1561（午前8時30分～午後5時15分（平日））

#### 緊急小口資金・総合支援資金（生活資金の貸し付け）

新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業した方などに生活資金を貸し付けます。

**【問い合わせ先】** 相談コールセンター  
TEL 0120-46-1999（午前9時～午後5時（平日））

### 事業者向け

#### 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が従業員に支払う休業手当の一部または全部を助成します。

**【問い合わせ先】** 雇用調整助成金コールセンター  
TEL 0120-60-3999（午前9時～午後9時（土日祝日含む））

#### 経済変動対策融資

直近1カ月の売上が前年同月比で5%以上減少している中小企業者に対し、融資による資金繰り支援を行います。また、申し込みの際に必要な保証料の1/2を県が補助します。

**【問い合わせ先】** 中小企業金融相談窓口（産業振興課内）  
TEL 055-223-1554（午前9時～午後4時（平日））

#### グリーン・ゾーン認証施設の変異株対策強化支援

グリーン・ゾーン認証施設による変異株対策強化のための基準に対応した機器の購入に対し支援します。

**【対象機器】** 令和3年4月30日から10月31日までに購入・設置したパーティション・二酸化炭素濃度測定器・HEPAフィルター搭載の空気清浄機・消毒液

**【支援額】** ①②いずれかを選択  
①対象経費（税抜き）の全額（上限30万円／施設）  
②対象経費（税抜き）の3/4（上限60万円／施設）

**【申請期限】** 令和3年12月31日まで  
**【問い合わせ先】** 機器購入等支援事業事務局  
TEL 055-237-6600（午前10時～午後5時（平日））



## 相談窓口

### 県民生活相談ダイヤル

新型コロナウイルス感染症に関する県民生活相談を受け付けています。

**【問い合わせ先】** 県民生活相談ダイヤル  
TEL 055-223-1778（午前8時30分～午後5時（平日））

### 金融支援相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の資金繰りに関する相談を受け付けています。

**【問い合わせ先】** 中小企業金融相談窓口（産業振興課内）  
TEL 055-223-1554（午前9時～午後4時（平日））

### 受診・相談センター（少しでも具合が悪い方）

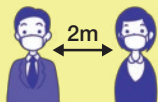
発熱や倦怠感など、少しでも体調の変化を感じたときは、外出を控え、まずはかかりつけ医など最寄りの医療機関に相談してください。相談先に迷う場合や夜間・休日などは、24時間対応の受診・相談センターにご連絡ください。

山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター COVID-19 Information Center		甲府市受診・相談センター （甲府市にお住まいの方）
日本語 (Japanese) <b>TEL 055-223-8896</b>	Multilingual (19 languages) <b>TEL 092-687-7953</b>	<b>TEL 055-237-8952</b>

## 引き続き感染対策の徹底を！

### 3つの基本を 習慣に！

① 人との間隔は  
できるだけ  
2m



② マスクを着用し、  
咳エチケットを  
守る



③ 手洗い  
（30秒程度）

